

★新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために

- 新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するために、次の事項を遵守して下さい。
- 行事が開催される期間、体調等を記載した書面（別紙）を必ず提出して下さい。（書面を提出しない場合、また、主催者の指示に従わない場合は、行事への参加は認めません）

- ① 次のアからウに当てはまる場合は、自主的に参加を見合わせて下さい。
 - ア 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
 - イ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ウ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- ② マスクは必ず持参するとともに、受付時や着替え時等の実技を行っていない時や会話をする時には、必ずマスクを着用して下さい。
- ③ こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を徹底して下さい。
- ④ 他の受審者や役員等、会場にいる人との距離（できるだけ2m以上）を確保して下さい。
- ⑤ 大きな声で会話はしないでください。
- ⑥ 感染防止のために決めた措置については各自が遵守して下さい。また、主催者等の指示には従ってください。
- ⑦ 審査終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合（疑いも含む）は、速やかに県剣道連盟、所属の学校長、剣道専門部委員長など関係諸所管に正確に報告して下さい。また、濃厚接触者の有無等についても速やかに調査し、報告して下さい。